

# ともに歩み ともに育む 男女共同参画のまちづくり

市では、平成19年に男女共同参画プランを策定し、男女共同参画社会の実現をめざして、人づくり、環境づくり、社会づくりの施策を推進しています。この計画は、平成23年度を目標年度とする5年間の計画で、その施策は多岐に渡ります。行政と市民、事業者、各関係機関が連携し、計画の実行に取り組んでいます。

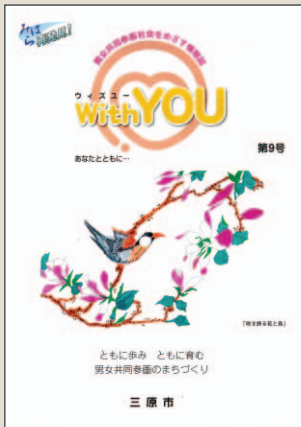
## 男女共同参画を進めるための人づくり

### ●男女共同参画社会をめざす情報誌『With YOU』

平成17年に創刊し、現在まで第9号を発行しています。この情報誌は、市民4人の編集委員とともに、制作しています。

取材・編集・構成の過程に市民が携わることにより、さまざまな視点で男女共同参画について、考えることができます。

今後、わかりやすい情報提供を心掛け、皆さんに、より理解してもらえる情報誌となるように努めます。



### ●三原いきいきセミナー

男女共同参画社会についての理解を広めるとともに、人材育成を図るために、市民企画による三原いきいきセミナーを毎年開催しています。

今年度は、みはらウイメンズネットワーク(市内の9つの女性団体が、相互連携を図り、男女共同参画の実現に向けて、ともに活動する団体の企画で、認知症予防やドメスティックバイオレンスなどの問題を通して、男女共同参画を考えました。

#### 第1回三原いきいきセミナー

#### 〈認知症予防と認知症への関わり方〉

12月6日、サン・シープラザで、横田貞子さんと池本富美恵さんを講師に迎え、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症サポーター養成講座を開催しました。

参加者からは、「認知症の人やその家族が、安心して暮らせるよう温かく見守り支援していくことの大切さを痛感しました」との声が聞かれました。



▲認知症を正しく理解し、地域を支えることが大切です

男女がともに介護にかかわるとともに、認知症を正しく理解し、家族を支える人が増えることで、誰もが暮らしやすい男女共同参画のまちづくりにつながっていきます。

### 第3回三原いきいきセミナー

すべての人が自分らしく生きていくために

とき 2月20日(土) 13時30分  
ところ 市民ギャラリー(ペアシティ三原西館2階)

内容 落語やトークなどで、笑いを交えながら、真に自分らしく生きることが出来る「生き生きライフ」を提案

講師 タイニイエッグズ  
定員 100人(先着順)  
参加費 無料

### ●男女共同参画社会をめざす地域別ミニ集会

男女共同参画社会についての理解を深めるために、各地域や団体、職場において「男女共同参画ってなあに」、「ワーク・ライフ・バランスの現状と課題」などをテーマに、ミニ集会在開催されています。1月末までに各地域で7回開催されました。

## まちづくり支援事業 活動団体発表会と活動交流会

**とき** 2月20日(土)13時~16時30分  
**ところ** 中央公民館 第2・第3講座室  
**内容** まちづくり支援事業活動団体が1年間の活動成果を発表。その後、発表団体と参加者を交えて、情報交換を行う活動交流会を開催  
**対象** まちづくり活動をしている人、これから活動を始めようとする人、活動に興味のある人  
**定員** 50人(申し込み先着順)  
**申し込み** 17日(水)までに、まちづくり推進課(☎0848⑥76184FAX0848⑥76199 machizukuri@city.mihara.hiroshima.jp)へ

## 投稿写真募集! 市民フォト ギャラリーを 開設

~あなたの撮影した写真を  
広報に載せてみませんか~

広報みはら4月号から、テーマに沿った写真を市民の皆さんから募集し、毎月掲載する市民フォトギャラリーを開設します。写真の掲載などにより、市民の皆さんが参加する広報誌づくりをめざします。  
**テーマ** みはらの四季、みはら再発見、みはらの新たな観光スポット  
**募集期限** 2月26日(金)(以後毎月末まで)  
**掲載場所・枚数** 最終ページに1枚  
**応募資格** 市内に在住・通勤・通学の人  
**選考** 秘書広報課で選考し、掲載が決定した場合、本人に連絡します  
**申し込み** 封書またはEメールに、写真か写真データを添えて、①撮影者名②住所・電話番号③撮影日④撮影場所⑤作品タイトルを記入し、秘書広報課(市役所本庁3階〒723-8601港町三丁目5番1号 ☎0848⑥76007FAXkoho@city.mihara.hiroshima.jp)へ

## 男女共同参画を実現するための社会・環境づくり

### ●老人大学料理教室

11月25日、市民福祉会館で、老人大学の料理教室2が開催されました。この教室は、1年間を通して開催され、女性18人、男性7人が参加しています。老人大学の料理教室が始まった30年前は、男性の参加者はほとんどいませんでしたが、次第に増えていき、現在は男女のお互いの良さを認め合うようになったそうです。

参加者の男性は「料理教室に入ったところは、女性ばかりで少し肩身が狭かったけど、少しずつ仲間が増えて、今は本当に楽しいです。たまには家でも料理をやっています」と笑顔で話しました。



▲見事な包丁さばき

このように男性の家事・育児・介護などへの参画が望まれています。

### ●地域防災計画

市の防災体制などを定めた地域防災計画に、「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める」ことを追加しました。

また、防災体制などを決定する防災会議の構成機関として女性団体が加わり、幅広い視点に基づく防災体制・対策の確立に向け、取り組みを進めています。

引き続き、総合的な防災体制・対策の構築に向け、防災関係機関と連携してまいります。



## 男女共同参画に向けての推進 男女共同参画推進懇話会

男女共同参画施策を推進にするにあたり、市民の幅広い意見と助言を求め、市の男女共同参画行政の効果的な推進を図るため、今年度、男女共同参画推進懇話会を設置し、12月16日に第1回推進懇話会を開催しました。

今後、懇話会では、条例の検討や男女共同参画プランの点検評価をし、男女共同参画行政の効果的な推進を図ってまいります。

問い合わせ先 青少年女性課(☎0848⑥9234FAX0848⑥75912)

